

歩道橋工事に伴う上限高さのお知らせ

高さ
制限期間
(仮設現場)

宮下第一歩道橋、宮下第二歩道橋
令和6年7月8日(月)21時から
令和7年1月29日(水)6時まで

※ 期間につきましては、天候・作業状況により変更する場合があります。

- 工事件名 宮下第一歩道橋外1橋維持工事(床版補修)
- 路線名 主要地方道芝新宿王子線 第305号(明治通り)
- 規制場所 渋谷区渋谷一丁目16番・26番 【宮下第一歩道橋】
渋谷区神宮前六丁目19番・20番 【宮下第二歩道橋】
- 規制内容 一部車線規制
上限高さ3.8m以下(終日)
※ 工事に伴う足場の設置により、歩道橋下を通行できる車両の高さを示しています。
- 理由 歩道橋の老朽化による補修を行うため。

規制場所を通行される場合は、車両の高さ及び積載物状況の確認をお願い致します。

宮下第一歩道橋



宮下第二歩道橋

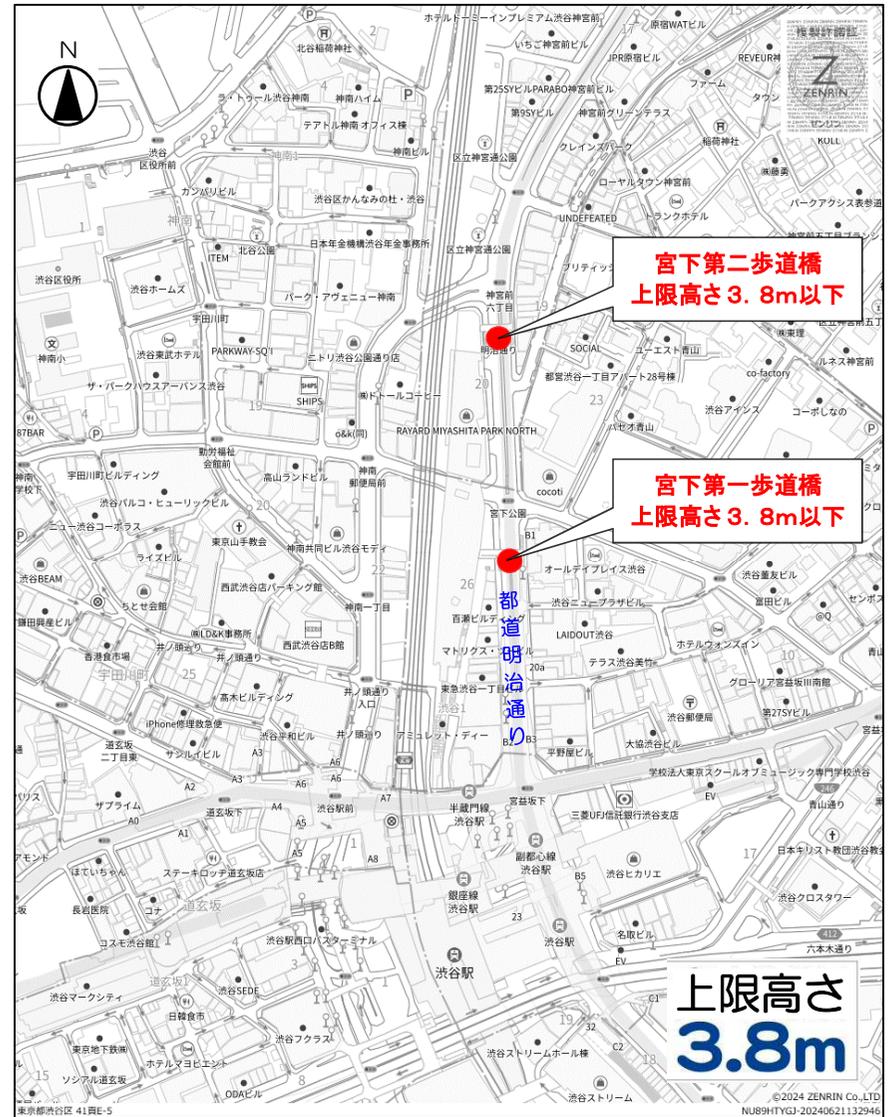


- 施工者 松田建設工業株式会社
電話番号 03-3401-0171
現場代理人 村松 祥太 (携帯) 080-1143-7388
- 発注者 東京都第二建設事務所 目黒工区
電話番号 03-3715-3265
- 東京都第二建設事務所 補修課 橋りょう維持担当
電話番号 03-3774-8714

施工者情報



位置図



ご協力のほど、よろしくお願いいたします。